

## 「第2次三重県動物愛護管理推進計画」と「動物愛護管理をめぐる主な課題(論点整理)」の対比

第2次推進計画の基本理念・目標・取組項目	動物愛護管理をめぐる主な課題(論点整理)	ページ
基本理念	IV-1 社会規範となる動物の愛護と管理の考え方の形成	98～100
	IV-2 動物愛護とアニマルウェルフェア	101～104
	V-1 人と動物の共生する社会の具体像の提示	118～120
計画目標「犬・猫の殺処分数」	I-1-(1) 所有者からの引取りの課題	10～13
	I-1-(2) 所有者不明の犬猫の引取りの課題	14～21
	I-2-(1) 殺処分ゼロ目標の考え方の整理	22～26
(1)動物愛護管理の普及啓発	IV-1 社会規範となる動物の愛護と管理の考え方の形成	98～100
(2)適正飼養の推進	I-1-(1) 所有者からの引取りの課題	10～13
	I-1-(2) 所有者不明の犬猫の引取りの課題	14～21
	I-2-(2) できる限り苦痛を与えない殺処分の方法	27～30
	I-2-(3) 譲渡の促進の課題	31～39
	II-1 適正飼養と不適正飼養	47～51
	II-2 虐待・遺棄等の対応強化	52～54
	II-3 多頭飼育問題	55～57
	II-4 飼育禁止命令・動物の没収等	58
	II-5-(2) 特定動物の飼養のあり方	59～62
	II-6 猟犬種等の管理のあり方	63～64
(3)動物による危害や迷惑問題の防止	I-1-(2) 所有者不明の犬猫の引取りの課題	14～21
	II-3 多頭飼育問題	55～57
(4)所有者明示の推進		
(5)地域社会における動物愛護管理の推進と人材育成	I-3-(2) 行政とボランティア・民間団体等の連携と役割分担	44～46
(6)動物取扱業の適正化	III-1 適正な飼養管理の基準のあり方	65～70
	III-2 移動販売、インターネット販売	71～79
	III-3 犬猫繁殖業のあり方	80～83
	III-4 動物取扱責任者	84～90
	III-5 第一種動物取扱業と第二種動物取扱業	91～94
	III-6 動物取扱業者や業界団体の主体的な取組の促進	95～97
	IV-3-(1) 動物園等における動物展示の考え方	105～110
	IV-3-(2) 動物の「ふれあい」利用についての考え方	107～110
(7)実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進	I-2-(2) できる限り苦痛を与えない殺処分の方法	27～30
	IV-4-(1) 実験動物	111～114
	IV-4-(2) 産業動物	115～117
(8)災害時対策		
その他	I-3-(1) 国と自治体の役割分担	40～43
	II-5-(1) 特定動物の指定のあり方	59～62
	V-2 今後の動物愛護管理施策を進めていくための留意事項	121～122